



# ちがらこぶ

福祉通信「ちがらこぶ」2021年5月号 星川お元気会の役員5名 書

## いきいきサロン上半期活動(予定)について

町内いきいきサロンの上半期活動(予定)については、5月上旬時点で右記のとおりです。(町内いきいきサロン全17団体)。

5月	6月	7月	8月	9月
5団体	8団体	9団体	5団体	8団体



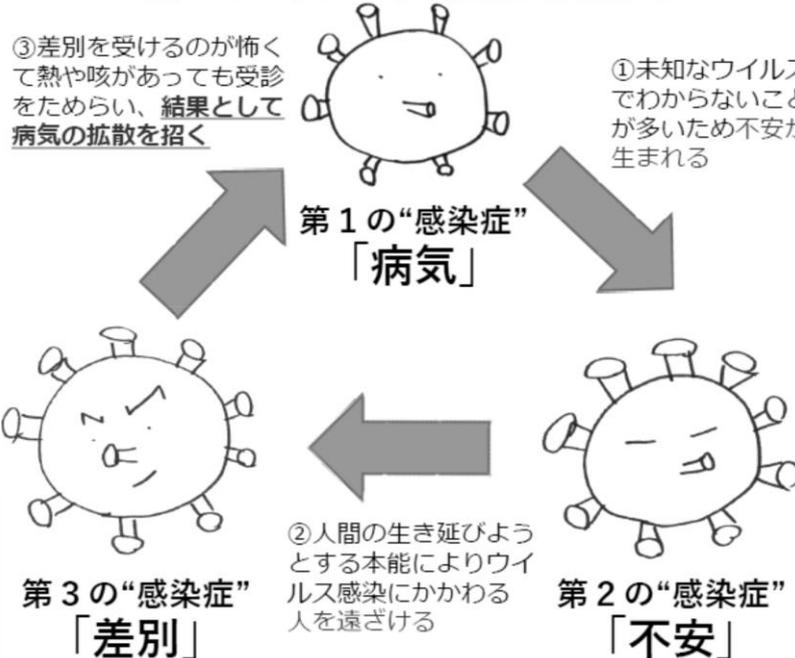
↑フラワーショップにて散策中

4月に活動したサロンは、お花見外出を行いました。各団体とも新型コロナウイルス感染防止のため飲食を伴わず短時間の開催でしたが、参加者の皆さんは久しぶりのサロンを楽しみました。また、止む無く開催を中止したサロンでは、役員の皆さんが参加予定だった方々に次回開催の声掛けを兼ねて、記念品のお弁当・お菓子・マスクを戸別配布しました。

なお、町社協ではサロン活動での感染防止対策について、引き続き支援を行って参ります。

この「感染症」の怖さは、病気の拡散につながる。不安を呼び、病気の拡散につながる。差別が更なる病気の拡散につながる。

負のスパイラルで「感染症」が広がる



3つの「感染症」はどうつながっているの？

新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！  
負のスパイラルを断ち切るために！



look at here  
**この人に注目！！**

**星川お元気会の役員5名**

今回題字を書いたのは、星川お元気会の藤澤みよさん、宮崎フサ子さん、川口とく子さん、水野徳子さん、水野サトさんです。4月のサロン活動は開催内容を一部変更して行われましたが、参加者の方々は、心地よい日差しの下で、久しぶりの外出活動を楽しめました。



山ノ内町社会福祉協議会 電話:33-1105 FAX:33-8413  
 つつみ住民活動センター 電話:33-2810 FAX:33-2830

## 新型コロナウイルス感染拡大の影響による休業・失業等 により、収入の減少で生活資金にお悩みの皆様へ

### ～一時的な資金の緊急貸付けに関するご案内～

長野県社会福祉協議会では、低所得世帯等に対して、生活費等の必要な資金の貸付け等を行う生活福祉資金貸付制度を実施しております。

本制度につき、新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業・失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金の特例貸付や総合支援資金の特例貸付を実施しています。

具体的な内容のお問い合わせや貸し付けのご相談は、山ノ内町社会福祉協議会までお願いします。

	緊急小口資金の特例貸付	総合支援資金 (生活支援費)の特例貸付
	(6月末日で申込受付終了予定)	
貸付上限額	10万円以内(ただし、世帯員に新型コロナウイルス感染症の罹患者等、要介護者、臨時休業した学校に通う子供がいるときなどは20万円以内)	(単身世帯)月15万円以内 (複数世帯)月20万円以内 ※貸付期間:3月以内
据置期間	1年以内	1年以内
償還期間	2年以内	10年以内
貸付・保証人	無利子・不要	無利子・不要

- 持参いただくもの：①本人確認できる書類（運転免許証等の身分証明書）  
 ②振込口座が確認できる通帳等 ③振込者の印鑑  
 ④収入減少がわかるもの（給与明細書、通帳等の入金履歴等新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前後の給与状況が確認できるもの）

## まいさぼ出張相談所

生活や就労などでお困りの方の総合的な支援を行っています。

山ノ内町社会福祉協議会は“まいさぼ出張相談所”を設置し、相談者がより気軽に相談できる拠点としてきめ細かな総合相談の体制を整えています。

### 相談内容例示

- 失業してなかなか次の仕事が決まらず、収入がない。
- 長期の引きこもりで社会生活に適応できない。
- 家賃を滞納していて立ち退きを迫られている。
- 借金や多重債務で生活が苦しい。
- 一人親家庭で子育てもあって仕事が見つからない。
- 家族が病気になり生活が苦しい。
- 両親の介護があり仕事ができず、生活が苦しい。

一人で悩まず、  
お気軽にご相談下さい。  
一緒に問題解決の方法を  
考えましょう。



問合せ：【まいさぼ出張相談所】山ノ内町社会福祉協議会

## Information

## 🌻 重度障がい者外出支援 🌻

重度の障がいなどが原因で、なかなか外出できないという町内の方を対象に、希望に応じた外出の支援を行います。

○期 間：7月1日(木)～11月18日(木)までの平日

※コロナの感染状況などにより、希望にお応えできない場合もあります。

○外出範囲：4～5時間で往復できる範囲（10：00～15：00の間で実施）

○対象者：町内在住の方で、常時介護が必要な方



## 🌻 休みの日には出かけましょう!!～「つばさの会」(障がい者社会参加支援)～ 🌻

つばさの会は、町内で生活するハンディ（身体・知的・精神）を持つ皆さんが、3つの目的（余暇の充実・仲間づくり・外出して視野を広げる）を実現するために活動する団体です。活動では、「社会との関係を深める」ことも大切にしています。今年度は、会員の皆さんが協力者の方々と相談し、年5回の活動計画を作りました。なお、昨年と同様に新型コロナウイルス感染防止を図りながら活動を行います。

つばさの会は年間を通して、会員を募集しています。お申込みは、つばさの会事務局へお願いします。

年間計画

**土・日の活動です。参加をお待ちしております。**

	活動日	内容		活動日	内容
①	5/16	調理体験に使う野菜を植えよう	④	11/28	ちぎり絵作り
②	8/22	野菜を収穫しよう・スイカ割り	⑤	3/27	新年度の計画作り
③	9/26	カレーと豚汁を作ろう（調理体験）			

申込み・問合せ：つばさの会事務局（山ノ内町社会福祉協議会）電話：33-2810 担当：滝澤

## 🌻 シトラスリボン作り～みんなで優しさの輪を広めよう～ 🌻

シトラスリボンとは、誰もがコロナに感染するリスクがある中、感染しても、地域の中で笑顔で暮らしを取り戻せることの大切さを伝え、「ただいま」「おかえり」と受け入れられる社会を目指す、愛媛県の有志グループ「ちょびっと+19」のプロジェクトです。

シトラスリボンを作り、身に着け、プロジェクトを応援しませんか？

○日 時：5月28日(金) 10：00～11：30

○場 所：つつみ住民活動センター ミーティング室

○持ち物：眼鏡(必要な方)

○参加費：無料



## わくわく商店街からのお知らせ

新型コロナウイルス感染防止に伴い、**休止期間を5月12日(水)まで延長**させていただきます。なお、再開日は、戸別受信機放送等でお知らせします。皆様にご不便をおかけしお詫び申し上げます。

## 北信障がい者スポーツ大会の中止について

本年6月に予定されていた北信地区障がい者スポーツ大会は、新型コロナウイルス感染防止のため中止となりました。

